

「シェフェスタ in 馬見 2017」

シェフェスタ屋台 出店募集要項

奈良県産食材を使ったカジュアルな料理を
提供するブースです。それぞれの個性、アイデアが
詰まった料理で奈良の食材を紹介してください。

※加熱して仕上げる簡易な調理法に限ります。

簡易飲食店営業許可を取得していることが条件です。

1 実施日程：2017 年 10 月 7 日（土）、8 日（日）、9 日（月祝）、14 日（土）、15 日（日）

※各日とも 10：00～17：00（予定）、悪天候（雨・強風など）の場合は中止になります。

2 場所：馬見丘陵公園・北エリア・芝生広場

3 募集区画：各日 8～10 ブース

※既設テントを使用し、1 区画 2.7m×3.6m のスペースとなります。

4 出店料：売上の 25%／各日程とも 1 日につき 1 ブースの料金

5 出店について

（1）テントのほか、テーブル 1 台を用意します。看板、調理機器等、それ以外に必要な設備は各自でご用意ください。

（2）荷物の搬入（場所、時間、方法）については、後日、出店者出席による説明会を開催します。

6 申し込み方法：応募用紙に必要事項を記入し、郵送 or FAX or メールにてお申し込み下さい。

7 選考について

（1）シェフェスタ事務局にて、選考を行いません。

（2）区画配置については、出展品のバランスをみて事務局で決定致します。

8 応募締切

2017 / 7 / 28（金）締切 ※郵送の場合、必着でお願いします。

イベント概要

2009年からスタートした「奈良フードフェスティバル」も今年で9年目を迎え、奈良公園登大路園地にて「シェフェスタ in 奈良」、馬見丘陵公園にて「シェフェスタ in 馬見」の開催が決定いたしました。より幅広いお客さまに、カジュアルなスタイルで、シェフらによる料理、ピッツァ、生鮮食材や加工品などの販売を通じて、「食」の楽しみを提案し、奈良食材に親しんでもらうことを目指します。

『シェフェスタ in 馬見』開催期間の各週末（計7日間）に、シェフェスタ屋台を開催します。この屋台では、奈良県食材を使ったカジュアルな料理を提供していただき、より多くのお客さまに楽しんでいただきます。奈良食材を使用し、子供からお年寄りまで、幅広いお客さまが親しみやすいメニューを考案してください。また、メニューには、できるだけ奈良の生産者の顔が見える紹介、あるいは生産エリアの紹介をしていただき、奈良らしさを前面に打ち出すようお願いいたします。

2017年度のテーマ： わをつくる 「つながりから大きな輪へ」

本年度の「奈良フードフェスティバル」は、昨年度のテーマ「つながり」から、さらにその先へ進んでいきたいと考えております。「つながり」で生まれた線をさらにつなぎ合わせ、大きな輪へ。奈良には、素晴らしいレストランも増え、情熱的な生産者も多くなっています。シェフェスタを通じてそれらの力をひとつにすれば、大きな発信力、あるいは奈良へ訪れてもらう求心力となるはず。そのために、つながりから輪へ、そして、和を生むように取り組んでいく姿勢を表すものとして、このテーマを掲げたいと思います。

参加条件（選考基準）

- ① 奈良県内で生産された農産物、食肉、加工品などを使用した料理であること。
- ② 最終的に加熱する簡易な調理法で仕上げる料理であること。生ものの提供は禁止。
- ③ 盛り付けや演出に工夫を凝らし、楽しいプレゼンテーションを演出できること。
- ④ 飲食店営業許可と簡易飲食店営業許可証を取得していること。
- ⑤ **食材生産者とコラボで出店できる方を優遇します！**

※コラボ出店の場合は、生産者による食材販売と、その食材を使った料理を提供してください。

※応募用紙の内容をもとに、上記の参加条件に照らし合わせて、選考を行いません。

出店要項（注意事項）

- ① 奈良フードフェスティバル（シェフェスタ in 奈良／馬見）に出店するには、出店登録の申請が必要です。※別紙参照。
- ② 奈良県内の保健所（奈良市を除く）で取得した簡易飲食店営業許可が必要です。県外保健所、奈良市保健所で取得した許可は認められません。
- ③ 「食品衛生法などを遵守し、事前に保健所などへの指導を仰ぎ、食中毒などの事故を防止してください。保健所へは、実行委員会が催事営業報告を行ないますので、後日提出していただく出品内容申請用紙に記載した商品以外は、販売しないでください。
- ④ 開催時間内はブースの撤収はできません。持参した商品が完売した場合も、引き続きブースを設置したままPR等を行なってください。
- ⑤ 給水タンク（20 リットル以上）、バケツ、殺菌消毒石鹸をご用意ください。また火器、発電機を使用する場合は消火器をブース内に用意してください。これは、保健所より指定されている設備ですので、用意できない場合は出店をお断りすることがあります。また、事務局でレンタル（有料）することも可能ですので、各自で用意できない場合は、お申し込みください。



- ⑥ 会場に電源はありません。発動機を持参される場合は、安全対策や騒音等の問題もありますので、必ず事前に申請してください。
- ⑦ 営業終了後の精算時に、売上の25%を徴収します。事務局と出展者との信頼関係により、自己申告制となっています。ただし、明らかに著しく売上金額の操作が感じられる場合には、今後の出店をお断りする場合がございます。
- ⑧ お客さまからの苦情に対しては、各出店者が責任を持って対応していただくようお願いいたします。また、万一のトラブル（食中毒など）の場合の責任は、出店者となります。主催者は、その責任の一切を負いません。
- ⑨ 主催者側が出店継続不可能と判断した場合は、出店を中止していただく場合があります。その場合、出店に関係する経費の補償は一切致しません。

- ⑩ ビール類・既製品ソフトドリンクの販売はお断りしております。シェフェスタでは事務局及び、主催者から依頼をした指定の業者にドリンク販売を委託しておりますので、一般の出店者によるビール類（ビール、発泡酒、第3のビールなど）の販売はお断りしております。ただし、事前に申請していただいた場合に限り、料理に合わせたワインやカクテルなどのグラス（カップ）販売のみ可能です。ビール類ならびにボトリングされたアルコール飲料などは一切販売不可とさせていただきます。また、缶・瓶・ペットボトル飲料、既製品ソフトドリンクの販売もお断りしております。

シェフェスタ事務局

担当：松石（090-1226-2922）、大掛(090-5790-9982)

〒 630-0201 奈良県生駒市元町 1-6-12

生駒セイセイビル 5F

TEL0743-71-7710 FAX0743-71-7730

e-mail : c-festa@niplanning.jp